

マイナンバーカードを利用した

e-Taxの事前準備をお願いします！

1 必要なもの

- 申告関係書類等
- マイナンバーカード読取対応の**スマホ**
- マイナンバーカード**
- マイナンバーカードの**パスワード2種類**
 - 利用者証明用パスワード(数字4桁)
 - 署名用パスワード(英数字6~16文字)
- (お持ちの方のみ)利用者識別番号及びそのパスワード

2 アプリのインストール

- アプリをインストール  

3 マイナポータル連携

連携して**簡単自動入力**！

- ・給与所得の源泉徴収票 ・医療費
- ・公的年金等の源泉徴収票 ・寄附金(ふるさと納税) etc...

詳細はこちら



省略可

一度設定すれば
翌年以降の設定は
不要！

(注)「給与所得の源泉徴収票」の情報が自動入力の対象になるためには、お勤め先が税務署にe-Taxで給与所得の源泉徴収票を提出していること等の要件があります。
また、各種手続後、連携までに時間を要する場合があります。

自宅で申告

混雑した確定申告会場に行かなくても
スマホ等からe-Taxを利用すれば
ご自宅で申告書の作成・送信が可能です！

4

確定申告書の 作成・送信

- 「確定申告書等作成コーナー」から



作成コーナー



- 所要の項目を入力
- マイナンバーカード**を使って
自宅等から**e-Tax申告**！

確定申告会場では、原則

ご自身のスマホで申告書を作成していただきます。

上京・左京・中京・下京・右京税務署の確定申告会場は「**西陣織会館**」です。

開設期間：令和7年2月17日(月)～3月17日(月)(土・日・祝日を除く。)

相談受付時間：8時30分から16時まで(相談開始:9時から)

※ 混雑状況によっては、早めに相談受付を終了する場合があります。



税務署では、令和7年1月から税務行政のデジタル化における手続きの見直しの一環として、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行っておりません。
ご理解・ご協力をお願いいたします。

